

# 令和5年度 畑作物産地形成促進事業 (旧水田リハビリテーション事業) 要望調査のお知らせ

麦, 大豆, 加工用野菜, 子実用とうもろこしの  
低コスト生産等を支援します。

申請する方は、**令和5年1月30日(月)までに**、宇都宮市農業再生協議会事務局 又は JA うつのみや各営農経済センターに御連絡ください。

## 事業概要

### 【対象者】

水田において対象作物を生産する販売農家(集落営農・法人含む)  
※ 水田の営農計画書に記載されていない水田は交付対象外



### 【対象作物・単価】

作物ごとの低コスト生産等の取組面積に応じて、交付金を交付します。

対象作物(令和5年産 基幹作 <sup>※1</sup> )	単価
麦・大豆(輸出・加工用), 高収益作物(野菜18品目 <sup>※2</sup> (輸出・加工用)), 子実用とうもろこし	4万円/10a

※1 令和5年産の主食用米を作付していない水田での基幹作のみが対象

※2 対象品目は裏面参照

### 【加算措置】

以下の取り組みを行う場合、単価を加算します。

令和6年度に畑地化(対象農地を水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外すること)に取り組む場合	0.5万円/10a
--	-----------

### 《注意》

- 本事業の交付金を受けた面積は、以下の国の交付金の対象外となります。  
⇒ 水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成)
  - ・ 戦略作物助成 麦・大豆・子実用とうもろこし 3.5万円/10a

- 基幹作が支援対象です。次の事例に注意してください。

【例】基幹作の麦(加工用)で本事業を申請した場合、裏作の飼料用米の戦略作物助成(5.5万円~10.5万円)の助成は受けられません。

## 主な要件

- 作物ごとに国が示す低コスト生産等の取組を3つ以上実施すること。(別紙参照)  
(交付対象取組は国の予算が成立した令和4年12月2日以降の取組)
- 令和5年度追加要件 低コスト生産等で実施する取組のうち、品目毎に排水対策、土層改良、均平作業(傾斜均平)、畦畔除去は1つ以上必ず実施すること。
- 「農業者」又は「農業者と出荷契約する集出荷団体」が、「実需者(食品製造業者、食品カット業者、製粉業者等)」と出荷契約すること。  
※ JA等の集出荷団体やスーパー・直売所等の販売店は実需者にならない。

**申請する方は必ず裏面と注意事項をご確認ください。**

## 高収益作物 対象野菜18品目（輸出用・加工用のみ）

加工用トマト, なす, ねぎ, たまねぎ, レタス, さといも, ほうれんそう, ばれいしょ, はくさい, だいこん, スイートコーン, うど, えだまめ, キャベツ, ブロッコリー, にんじん, かんしょ, スッキーニ

## 申請方法

### 1 申請意向の報告（期限：令和5年1月30日（月））

本事業を申請する方は、宇都宮市農業再生協議会事務局又はJAうつのみや各営農経済センターに申請予定の品目、品種名、取組予定面積を電話等で報告してください。

### 2 取組計画書の提出

下記のとおり受付を行いますので、取組計画書の提出をお願いします。

※ 申請者が多い場合、お待ちいただくことがありますので、御了承ください。

申請者	受付会場	受付日程
JA組合員	宇都宮広域農機センター (東部営農経済センター敷地内)	2月7日(火) 9:30 ~ 16:00
	西部営農経済センター	2月6日(月) 9:30 ~ 16:00
	南部営農経済センター	2月7日(火) 9:30 ~ 16:00
	北部営農経済センター	2月1日(水) 9:30 ~ 16:00
	河内営農経済センター	2月3日(金) 9:30 ~ 16:00
	上河内営農経済センター	2月6日(月) 9:30 ~ 16:00
JA組合員 以外	宇都宮市農業再生協議会事務局 (宇都宮市役所7階 農林生産流通課内)	2月3日(金) ~ 7日(水) 8:30 ~ 17:15 ※ 個別に日程調整いたします。

## 申請書類

### 『畑作物産地形成促進事業 取組計画書』

※ 書類の様式は、宇都宮市農業再生協議会事務局（宇都宮市役所7階 農林生産流通課内）又はJAうつのみや各営農経済センターで配布します。  
(市ホームページからのダウンロードも可能です。)

## 【問い合わせ】

### JAうつのみや 各営農経済センター

東 部 TEL 660-3535 西 部 TEL 658-6565

南 部 TEL 656-8484 北 部 TEL 665-0550

河 内 TEL 673-6911 上河内 TEL 674-2164

### 宇都宮市農業再生協議会事務局（宇都宮市役所7階 農林生産流通課内）

TEL 632-2458 FAX 639-0618

## 注意事項（全員共通） 重要！

必ずご確認ください！

- 申請しても交付対象とならない場合があります。  
作物の用途や取組面積等に応じたポイントがつけられ、合計ポイントが高い順から国の予算の範囲内で交付対象とするか判断されるため、取組を実施しても交付対象とならない場合があります。
- 交付対象となった場合には、以下の変更等はできません。  
(自然災害等のやむを得ない場合を除く)
  - ・ 作付面積・取組面積の変更、選択した取組項目の変更
  - ・ 事業の取り下げ
- 低コスト生産等で実施する取組メニューのうち、品目毎に以下のメニューは1つ以上の実施が必須です。  
⇒ 排水対策、土層改良、均平作業（傾斜均平）、畦畔除去
- 令和5年3月10日までに実需者との契約を締結してください。
  - ・ 農業者又は集出荷団体が3月10日までに実需者との契約を締結してください。
  - ・ 契約締結が困難な場合は、契約締結に向けた計画書提出が必要となります。
- ※ JA等の集出荷業者に出荷する方は、実需者との契約について、集出荷業者にご確認ください。
- ※ 実績報告時には、輸出用、加工用として実需者に出荷されていることを確認できる書類が必要となります。JA以外の集出荷業者等に出荷されている場合は、輸出用、加工用としての実需者に出荷されていることが確認できる書類の提出の可否について、集出荷業者にご確認ください。
- 低コスト生産等の取組内容に応じて、写真、作業日誌、納品書・領収書等の取組の確認書類を提出していただきます。必ず、実施状況を記録・保管してください。
- 令和5年度営農計画書を配付します。  
本事業の取組計画書の作成のため、令和5年度営農計画書が必要な場合は、宇都宮市農業再生協議会事務局又はJA うつのみや各営農経済センターで配付します。
- ※ 低コスト生産等の取組面積の拡大等の要件は、令和5年度実施分からは撤廃されています。
- ※ 旧水田リノベーション事業のうち、輸出用米、加工用米については、「令和5年度コメ新市場開拓等促進事業（旧水田リノベーション事業）のお知らせ」を御確認ください。



## 麦の取組 ※3つ選択（網掛けの11, 12, 13, 14は1つ以上必ず実施）

※ 網掛けの11, 12, 13, 14については、収穫後に実施する場合も対象

No	取組メニュー	取組内容・取組基準
1	融雪促進	融雪促進剤の散布 【取組基準】 10a 当たり 90～120 kgの融雪促進剤を散布すること
2	新たに導入した品種に応じた栽培管理	新たに導入した品種に応じた施肥や防除等 【取組基準】 ・ 令和5年産麦で品種転換をしていること ・ 転換した品種に応じて、都道府県等の栽培指針等に沿った施肥、防除、収穫を行うこと
3	ふく土・踏圧 【R4実績あり】	カルチ・テラーによるふく土・踏圧作業
4	難防除雑草対策 【R4実績あり】	薬剤によるスズメノテッポウ、ネズミムギ、カラスムギ等の防除 【取組基準】 難防除雑草である、ナズナ、スズメノカタビラ、ノミノフスマ、スズメノテッポウ、カズノコグザ、カラスノエンドウ、ヤエムグラ、ネズミムギ、カラスムギ、タデ類、シロザ、スギナ、コスカグザ、ヨモギについて薬剤防除すること
5	生育予測システムを活用した開花期・収穫期予測 【R4実績あり】	生育予測システムの活用 【取組基準】 生育予測システムを使用し、開花期・収穫期予測を行うこと
6	効率的・効果的な施肥 【R4実績あり】	ピンポイント施肥、追肥重点施肥（開花期以降の追肥）の実施 【取組基準】 ピンポイント施肥※1、追肥重点施肥※2のいずれかに取り組むこと ※1 一斉追肥と比較し施肥量を削減すること ※2 基肥施用量を減らし、開花期（茎立期）の追肥を増やすことで肥効の向上に取り組むこと
7	重要病害虫の防除 【R4実績あり】	赤カビ病、うどんこ病、赤さび病、縞萎縮病の防除
8	排水対策管理 【R4実績あり】	額縁明渠等の点検・修繕 【取組基準】 額縁明渠、集水升、排水口、排水路の点検や修繕を計画に基づいて行うこと
9	農業機械の共同利用 【R4実績あり】	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用 【取組基準】 農業経営体間で農業機械の共同利用を行うこと又は農業機械のシェアリングサービスを活用すること
10	スマート農業機器の活用 【R4実績あり】	ドローンや収量コンバイン等の活用 【取組基準】 ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業機器・システムを使用すること

11	排水対策	心土破碎，弾丸暗渠，有材補助暗渠，無材穿孔暗渠，深耕，額縁明渠 【取組基準】 上記の排水対策のうち，土壌条件にあった対策に取り組むこと
12	土層改良	耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施 【取組基準】 除礫については農業機械を使用すること(人力除去は対象外)
13	均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
14	畦畔除去	効率的な営農のための畦畔除去
15	ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施 【取組基準】 局所施肥，分施，緩効性肥料の施用，のいずれかに取り組みこと
16	ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施 【取組基準】 バイオ炭の施用，不耕起又は省耕起栽培，のいずれかに取り組むこと

※ 【R4実績あり】の記載がある取組は、令和4年度の水田リノベーション事業において、市内生産者が実施した取組です。

## 大豆の取組 ※3つ選択（網掛けの6, 12, 15, 16は1つ以上必ず実施）

No	取組メニュー	取組内容・取組基準
1	大豆300A技術等の生産性向上技術 【R4実績あり】	研究機関が開発した大豆300A技術及びそれに類する播種技術の実施 【取組基準】 300A技術やそれに類する畝立て播種や狭畦密植栽培といった生産性の向上につながる播種技術に取り組むこと
2	難防除雑草対策 【R4実績あり】	薬剤による帰化アサガオ類やアレチウリ等の防除 【取組基準】 難防除雑草の、帰化アサガオ類、アレチウリ、ヒロハフウリンホオズキ、カラライナツユクサ、イヌホオズキ、オオブタクサ、ニシキアオイを防除すること
3	土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用 【取組基準】 pH、窒素、リン、カリについて分析を行う土壌診断又はセンシング機器を用いた生育診断の結果に基づいて、肥料や有機質資材、土壌改良資材の施用、又は緑肥作物を作付すること
4	新品種の導入 【R4実績あり】	単収の高位安定化等に資する新品種の作付 【取組基準】 平成20年度以降に育成された単収の高位安定化に資する品種を新たに作付すること
5	効率的な施肥	ピンポイント施肥の実施 【取組基準】 一斉追肥と比較し施肥量を削減すること
6	均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
7	摘心栽培	—
8	畝間冠水	—
9	団地化の推進	団地化の実施 【取組基準】 地域における団地化の取り組みのための話し合いに参加し、産地において麦・大豆産地生産性向上計画が作成されること
10	化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減 【取組基準】 化学肥料の使用量を地域の慣行レベル*と比べて30%以上削減すること
11	化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減 【取組基準】 化学農薬の使用量を地域の慣行レベル*と比べて50%以上削減すること
12	排水対策 【R4実績あり】	心土破砕、弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕、額縁明渠 【取組基準】 上記の排水対策のうち、土壌条件に合った対策に取り組むこと
13	農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用 【取組基準】 農業経営体間で農業機械の共同利用を行うこと又は農業機械のシェアリングサービスを活用すること

14	スマート農業機器の活用 【R4実績あり】	ドローンや収量コンバイン等の活用 【取組基準】 ロボット, AI, IoTなどの先端技術を活用したスマート農業機器・システムを使用すること
15	土層改良	耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施 【取組基準】 除礫については農業機械を使用すること(人力除去は対象外)
16	畦畔除去	効率的な営農のための畦畔除去
17	ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施 【取組基準】 局所施肥, 分施, 緩効性肥料の施用, のいずれかに取り組みこと
18	ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施 【取組基準】 バイオ炭の施用, 不耕起又は省耕起栽培, のいずれかに取り組むこと

※ 【R4実績あり】の記載がある取組は、令和4年度の水田リノベーション事業において、市内生産者が実施した取組です。

## 高収益作物の取組（野菜 18 品目）

※ 3 つ選択（網掛けの 9, 12, 13, 14 は 1 つ以上必ず実施）

No	取組メニュー	取組内容・取組基準
1	生物農薬の活用	有害生物の防除に利用される天敵昆虫等の生物的防除資材の活用
2	農薬によらない 病害虫対策 【R4実績あり】	LEDトラップや防虫ネットの設置，耕種的防除等の取組 【取組基準】 LEDトラップ，フェロモントラップ，防虫ネット，誘蛾灯，光反射シート，紫外線カットフィルム，粘着板の設置や，病害虫抵抗性品種の利用や病害虫の発生源となる雑草の防除，病斑部の除去等の耕種的防除のうち，いずれかに取り組むこと
3	農薬によらない土壌消毒	太陽熱土壌消毒や土壌還元消毒等の実施 【取組基準】 太陽熱土壌消毒，土壌還元消毒，熱水土壌消毒，エタノール土壌還元消毒，湛水処理，クリーニングクロープの導入のうち，いずれかに取り組むこと
4	農薬のドリフト対策	ドリフト低減ノズルや遮蔽物等の利用 【取組基準】 ドリフト低減ノズルやドリフト低減型防除機の利用，ネットや被覆資材の利用，飛散しにくい剤型の農薬の選択等，『農薬飛散対策技術マニュアル(消費・安全局植物防疫課)』に記載の取組を行うこと (参考) 農薬飛散対策技術マニュアル <a href="http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_nouyaku/manual/pdf/all.pdf">http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_nouyaku/manual/pdf/all.pdf</a>
5	化学肥料の使用量削減 【R4実績あり】	堆肥利用等により，化学肥料の使用量の30%以上削減 【取組基準】 化学肥料の使用量を地域の慣行レベルと比べて30%以上削減すること
6	化学農薬の使用量削減 【R4実績あり】	総合的な防除体系の確立等により，化学農薬の使用量の50%以上削減 【取組基準】 化学農薬の使用量を地域の慣行レベルと比べて50%以上削減すること
7	土壌診断等を踏まえた 施肥・土づくり 【R4実績あり】	土壌診断等に基づく施肥，有機質資材や土壌改良資材の施用 【取組基準】 pH，窒素，リン，カリについて分析を行う土壌診断又はセンシング機器を用いた生育診断の結果に基づいて，肥料や有機質資材，土壌改良資材の施用，又は緑肥作物を作付すること
8	新品種の導入	輸出や加工・業務用に適した新品種の作付 【取組基準】 輸出や加工・業務用に適する品種として都道府県等の普及指針等において推奨されている品種を新たに作付すること
9	排水対策 【R4実績あり】	心土破碎，弾丸暗渠，有材補助暗渠，無材穿孔暗渠，深耕，額縁明渠 【取組基準】 上記の排水対策のうち，土壌条件に合った対策に取り組むこと
10	農業機械の共同利用 【R4実績あり】	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用 【取組基準】 農業経営体間で農業機械の共同利用を行うこと又は農業機械のシェアリングサービスを活用すること

11	スマート農業機器の活用	ドローンや可変施肥機等の活用 【取組基準】 ロボット, AI, IoTなどの先端技術を活用したスマート農業機器・システムを使用すること
12	土層改良（客土）	耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施 【取組基準】 除礫については農業機械を使用すること(人力除去は対象外)
13	畦畔除去	効率的な営農のための畦畔除去
14	均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
15	ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施 【取組基準】 局所施肥, 分施, 緩効性肥料の施用, のいずれかに取り組みこと
16	ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施 【取組基準】 バイオ炭の施用, 不耕起又は省耕起栽培, のいずれかに取り組むこと

※ 【R4実績あり】の記載がある取組は、令和4年度の水田リノベーション事業において、市内生産者が実施した取組です。

## 子実用とうもろこし

※ 3つ選択（網掛けの1, 2, 14, 15は1つ以上必ず実施）

No	取組メニュー	取組内容・取組基準
1	排水対策	心土破碎, 弾丸暗渠, 有材補助暗渠, 無材穿孔暗渠, 深耕, 額縁明渠 【取組基準】 上記の排水対策のうち, 土壌条件にあった対策に取り組むこと
2	均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
3	堆肥の利用	家畜排せつ物の堆肥の利用 【取組基準】 畜産農家から供給される堆肥の利用
4	効果的な施肥	適切な追肥の実施 【取組基準】 4～7葉期の追肥や追肥時の窒素の増肥
5	農薬によらない病虫害対策	耕種的防除等の取組 【取組基準】 病虫害抵抗性品種の利用, 前作の作物残渣の撤去, 病虫害の発生源となる雑草の除去等の耕種的防除のうち, いずれかに取り組むこと
6	生物農薬の活用	有害生物の防除に生物農薬（BT剤）の活用
7	難防除雑草対策	薬剤によるイチビ, アレチウリ, ワルナスビ, 帰化アサガオ類等の防除
8	カビ毒の低減	カビ毒の原因となる病虫害の防除とカビ毒の検査の実施 【取組基準】 病虫害の適切な防除（化学的防除・耕種的防除, 乾燥・貯蔵カビ毒の検査）を行うこと
9	化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により, 化学肥料の使用量の30%以上削減 【取組基準】 化学肥料の使用量を地域の慣行レベルと比べて30%以上削減すること
10	化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により化学農薬の使用量の50%以上削減 【取組基準】 化学農薬の使用量を地域の慣行レベルと比べて50%以上削減すること
11	土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥, 有機質資材や土壌改良資材の施用 【取組基準】 pH, 窒素, リン, カリについて分析を行う土壌診断に基づいて, 肥料や有機質資材, 土壌改良資材の施用, 又は緑肥作物を作付すること
12	農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用 【取組基準】 農業経営体間で農業機械の共同利用を行うこと又は農業機械のシェアリングサービスを活用すること
13	スマート農業機器の活用	ドローンや可変施肥機等の活用 【取組基準】 ロボット, AI, IoTなどの先端技術を活用したスマート農業機器・システムを使用すること

14	土層改良	<p>耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施</p> <p>【取組基準】</p> <p>除礫については農業機械を使用すること(人力除去は対象外)</p>
15	畦畔除去	<p>効率的な営農のための畦畔除去</p>
16	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<p>ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施</p> <p>【取組基準】</p> <p>局所施肥, 分施, 緩効性肥料の施用のいずれかに取り組むこと</p>
17	ほ場への炭素貯留	<p>ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施</p> <p>【取組基準】</p> <p>バイオ炭の施用, 不耕起又は省耕起栽培のいずれかに取り組むこと</p>